

視聴覚センターだより



令和7年度
冬号

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字袋向150-1
TEL 0220-22-5219 FAX 0220-22-9114
URL <https://www.tome-c.ed.jp/info/avc>
E-mail shicyokaku@city.tome.miyagi.jp



映画観賞会

上映作品



夏休み

- ★すみっコぐらし
～ツギハギ工場のふしぎなコ～
- ★猫のルーファスと魔法の王国
- ★フラ・フラダンス
- ★おいしい給食 卒業
- ★ざんねんないきもの事典

冬休み

- ★ロイヤルコーギー レックスの大冒険

今年度は夏休みに5回、冬休みに1回、映画観賞会を開催いたしました。

視聴覚センターで所有する、上映権付のDVDを視聴覚センターの研修室で上映しました。みなさん楽しんでスクリーンに映る映像を鑑賞しました。

来年度も開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。



登米市教育情報サイトを
ご活用ください！

登米市の教育情報発信を目的とした、「登米市教育情報サイト」が
ございます。

サイトでは、市内の公民館の基本情報や事業等についてご覧いただけ
ます。リンクページには、市内幼稚園、市内小中学校や高等学校の
サイトの一覧があり、アクセスすることができますのでご活用くださ
い。

ウェブ検索で「登米市教育情報サイト」と入力し検索してください。

視聴覚センターの ご利用方法について

個人で教材や機材をご利用いただくには、
利用登録が必要です。

利用登録をしていただければ、機材（カメラ・プロジェクター・スクリーン等）や教材（DVD等）を無料でお使いいただけます！

<登録までの流れ>

- ① 視聴覚センター窓口で利用登録に必要な事項をご記入いただきます。本人確認のできる免許証等をお持ちください。
- ② ご利用カードを発行いたします。
- ③ ご利用時に窓口でご提示ください。

※ご利用条件

- ◆ 登米市内に居住又は勤務されている方が、ご利用できます。
- ◆ 営利目的（料金が発生するもの等）や宗教・政治活動などにはご利用いたしません。ご了承ください。

●第1研修室のプロジェクターについて●

第1研修室天井吊り下げのプロジェクターが故障しており使用できないため、貸出用機材のプロジェクターを使用していただくこととなります。

第1研修室での会議や研修等でプロジェクターを使用したい際は職員へお声がけください。

視聴覚機材の紹介

デジタルビデオカメラ 8（4K）

機材番号：Z20011

[SONY FDR-AX45]



新規視聴覚教材の紹介

【趣味・教養、その他】

BD2511：さようなら くりはら田園鉄道／
石越～細倉マインパーク前往復
D25012：劇団ドリーム★キッズ 第23回公演
誕生祭～お月さまがくれたキセキ～



【劇映画】

D25002：劇場版 はたらく細胞
D25008：キングダム／大將軍の帰還
D25009：聖☆おにいさん THE MOVIE
ホーリーメン vs 悪魔軍団



【アニメーション】

D25003：はたらく細胞 Vol.1 肺炎球菌
D25004：はたらく細胞 Vol.2
すり傷／インフルエンザ
D25005：はたらく細胞 Vol.3
食中毒／スギ花粉アレルギー
D25006：はたらく細胞 Vol.4
赤芽球と骨髄球／がん細胞
D25007：ふしぎ駄菓子屋銭天堂13
離れん花火
D25010：こねこのチー／ポンポンらー夏休み

